

2番議員（志村直毅君）

笛政クラブの志村直毅でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

はじめに、本市の農業振興策についてお伺いいたします。

豊かな自然と交流がはぐくむ「桃・ぶどう日本一の郷 笛吹」、この将来像を掲げる本市において、農業は基幹産業の一つであり、これを振興していくことは、農業者のみならず市民にとっても県民にとっても、大変関心の高い重要な施策であると考えます。

経済状況の悪化によって消費も冷え込み、農産物の販売にも大きな影響が懸念されますが、担い手の確保、新規就農者の獲得は農業振興の要であり、もはや農業後継者に限らず、市外、県外からの農業に従事しようという意欲のある人材を積極的に呼び込んでいくことも、大いに考えていく必要があると思います。

一方で、定年帰農や元気な高齢者の農業分野での働きも進めていく必要があり、本市としても関係機関との連携により、担い手の育成・確保にご尽力されていることと思います。

このような中で、農林漁業で5千人の雇用を創出しようという方針を政府が掲げ、今次の国の平成20年度第2次補正で行う農の雇用事業について、援農支援制度および法人化支援制度の確立を図るためのモデル支援事業のツールとしても、有効な手段と考えられるこの事業の活用を促進するお考えはあるか、お伺いいたします。

次に、耕作放棄地対策等について伺います。

過日、農業委員会の報告として、本市の耕作放棄地が約200ヘクタール、現在認定作業を行っている最中であるとお聞きいたしました。

農地の保全・利活用は、本市の農業にとっても課題であり、耕作放棄地の解消と併せて新年度の取り組み方針をお伺いいたします。

次に、農業と他分野との連携についてお聞きします。

農業者の経営力を育成するため、農業振興行動計画に基づいて諸施策が講じられていると理解しておりますが、昨今、農商工連携といった取り組みも、法律もできて各地で行われておりますし、本市としては観光との連携をはじめ、農業体験、桃木オーナー制度等、他の業態との連携や、地域資源としての活用も進んできております。

これと併せて、市内の農業関係団体および峡東地域や、県単位で活動する農業者団体ならびに農業関係職員、相互の連携強化も重要であると考えます。

情報の交換・共有のみならず、農業も、作れば売れた時代から、生産から販売までをしっかりと視野に入れた経営力が求められる時代であり、早期の経営体力の強化を図る必要があると考えます。このため、農業者も農業関係の職員も市レベルにとどまらず、県レベルでもさらなる連携が不可欠です。

こうした多様な連携に積極的に取り組んでいくお考えはあるでしょうか、お伺いいたします。

次に、市では新年度に地産地消推進計画の策定を進めておりますが、農業振興のみならず地域の農産物を食し、果物や野菜についての理解や関心を深める観点からも、笛吹の食文化を確立することが望まれると考えます。

地産地消や食育とともに笛吹の食文化という視点を取り入れていくお考えがあるのか、お伺いいたします。

続いて、本市の都市計画・まちづくりについてお尋ねします。

現在、笛吹市都市計画マスタープランの策定が進んでおり、既に完成間近と思われませんが、今後20年という長期的な視点でのまちづくりであり、総合計画に掲げた将来像の実現に向けて、重要な計画でもありますので、いくつか具体的な取り組みについてお伺いします。

まず、中央自動車道の八代バス停付近へのスマートインターチェンジの設置が、計画・策定段階でも市民要望として出され、この実現が求められておりますが、市でも設置に向けた要望活動等も行ったと伺っております。

交通アクセスの向上のみならず、観光振興といった観点からも早期の設置が望まれる、このスマートインターチェンジについて、現在の状況と今後の方針をお聞かせください。

次に、新年度の（仮称）笛吹市観光振興計画の策定とともに、郷の魅力を生かした観光プロジェクトを具体化していくものと思いますが、地域のイベントや地域資源を連携させていくことによって、多層・複線の魅力を創出するための新しい取り組み、これは都市計画の視点から見れば、逆に、そうした連携が可能なまちづくりを行っていくということであり、総合計画の将来像を実現していくことにつながっていくものと思われま

す。こうした取り組みを検討されておりますでしょうか、お伺いいたします。

次に、新年度、水と緑のまちづくりにおける緑の基本計画の策定が予定されておりますが、ぜひとも、本市を流れる笛吹川という自然と資源を有効に活用するための施策を望むものでございます。

これは、もちろん笛吹川に限るものではなく、金川や平等川、日川、芦川、そのほか市内にはいくつもの河川がありますし、この自然環境を生かし自然に触れる機会を大切にす

る。また、サイクリングロードも整備されておりますから、こうしたものも活用する、そういう意味で、環境や教育という視点からも、水辺ゾーンの整備や、その活用を促進していただきたいと考えますが、この点についてお伺いいたします。

最後に、新年度、都市計画税の課税経過措置が終了する年度となります。この経過措置が終了した後の都市計画税の課税についての方針をお伺いして、壇上からの質問といたします。

ご清聴ありがとうございました。

議長（上野稔君）

当局の答弁を求めます。

1問目の答弁を保坂産業観光部長。

産業観光部長（保坂利定君）

志村直毅議員の一般質問、笛吹市の農業振興策についてお答えいたします。

笛吹市の基幹産業である農業の振興につきましては、本市の最重要課題の一つとして認識しております。

総合計画の中に「魅力的で安定性のある農林業づくり」「桃・ぶどう日本一の郷づくり」など施策を掲げ、これを積極的に推進してまいりました。

ご質問の、農業の雇用についてですが、農家の高齢化に伴い援農についての要望は非常に強いものがあります。

市では、県や農協と連携を図る中、農家の状況を把握するためのアンケートを実施して

いるところでございます。

また、援農をする方への農業技術の向上のための講習会を、いままで以上に開催するよう計画するとともに、農家、農協、シルバー人材センターなどと、なお一層連携を図り、援農システムの構築を図っていきたいと考えております。

さらに、多くの雇用につながる農業法人の設立につきましては、市も積極的な支援を行っており、現在11社が営農いたしております。

次に、農地の保全、利活用、耕作放棄地対策ですが、農家の高齢化、新規就農者の減少などの状況の中、これらの対策は重要な課題だと考えております。

具体的な対策として、昨年、農業委員の皆さまにもご協力をいただき、耕作放棄地の状況調査を行ってまいりました。

新年度においても、遊休農地解消活用事業や遊休荒廃農地復元整備補助事業を推進する中で、比較的栽培が楽な農作物への転換など複合的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、多様な連携に取り組む考えはあるかについてですが、「日本一の果樹の郷」を維持発展させるために、市が中心となり県や農協、生産者、消費者、流通業者などあらゆる団体や機関と連携を図り、農業振興を行っていく必要があると考えております。

次に、地産地消推進計画についてですが、中国のギョウザ事件や食品の偽装事件など、全国的に食の安全に対する関心が高まっております。

市でも、地域農業の活性化と新たな販売ルート確保のため、地元で収穫された安全で安心な農産物を地元の消費者に提供することを目的に、市内に農産物直売所を3カ所、加工センターを2カ所設置して、食の地産地消を推進してきました。

21年度には、生産者、消費者、事業者、学校および市が一体となった地産地消を推進し、地元農産物を利用した食育の推進による健全な食生活の実現等、食文化の大切さと健康で豊かな市民生活の形成に資するため、地産地消推進計画の策定に取り組みます。

特に、21年度中には市内4カ所目となる芦川の農産物直売所もオープンする予定です。

これらの施設を核に笛吹市の食文化を取り入れる中で、なお一層地産地消と地域の活性化が図られるよう、事業の推進を図っていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（上野稔君）

2問目の答弁を岩澤建設部長。

建設部長（岩澤重信君）

志村直毅議員の一般質問、笛吹市の都市計画・まちづくりについてお答えいたします。

最初に、スマートインターチェンジ設置に向けた現在の状況と今後の方針について、お答えいたします。

この検討箇所は、平成22年に供用開始される県道富士河口湖芦川線、通称若彦路でございますが、通ずる県道甲府笛吹線で、甲府盆地と富士北麓を最短で結ぶルートであり、近距離に新山梨環状道路東側区間のランプが計画されています。

スマートインターチェンジ設置によって、中央自動車道から県内へのアクセス向上、交通の分散が図られ、県内観光地へスムーズな誘導が可能となり、産業振興、経済効果も大きく期待されているところでございます。

平成19年11月20日、八代町地域審議会および区長会および南区の要望を受け、平成19年11月28日、山梨県知事に笛吹市長、笛吹市議会議長が設置要望書を提出し、事業推進に向けた協力要請を行っています。

なお、昨年12月策定された「山梨のみちづくりビジョン」でも、スマートインターチェンジ整備検討個所として取り上げられています。

県内では、甲斐市の双葉サービスエリアを利用したスマートインターチェンジの供用が開始され、その他に富士吉田市、上野原市で設置に向けた検討がされています。

また、平成19年11月28日、スマートインターチェンジ関東連絡会に笛吹市も登録し、関東連絡会議や国土交通省関東地方整備局主催の相談会に参加いたしていただいております。

本年1月30日に行われた関東連絡会議において、今後サービスエリア・パーキングエリア接続型制度から、本線直結型を見据えた高速道路利便増進事業制度に移行される案が、国土交通省から提示されました。

この制度は、高速道路会社が今後10年間に3千億円の範囲内で、全国に200カ所以上の整備を目指すものです。

サービスエリア・パーキングエリア接続型で行っていた社会実験が廃止され、国・県・高速道路会社において広域的検討が行われる中で、採算性の高い個所が順次事業化されることとなりました。

今年度は、県との事前協議基礎資料に向けての基本計画図を作成し、来年度は、事業採択に向けて国・県・高速道路株式会社・連結道路管理者で構成する地区協議会を設置し、社会便益・安全性・採算性・構造および整備方法等の検討を行いたいと考えております。

次に、(仮称)笛吹市観光振興計画の策定とともに、郷の魅力を生かした観光プロジェクトを具体化していく中で、地域のイベントや資源を連携させていくことによって、多層・複線の魅力を創出するための取り組みはあるかにお答えいたします。

平成21年3月策定予定の笛吹市都市計画マスタープランにおける、分野別まちづくり方針の中で、観光まちづくり方針について考え方を示しています。

本市は、県下最大の温泉観光地、全国的な桃とブドウの産地を誇る観光都市として発展してきました。

しかしながら、近年の観光ニーズや観光スタイルが変化し、観光地間の競争も激化する中で、こうした変化に対応した新しい観光への取り組みが求められています。

観光は、本市の基幹的な産業であり、その振興を図ることは、都市づくりの重要な課題となっています。

このため、マスタープランの中では、本市の豊かな観光資源を最大限に活用しながら、まち・郷全体が個性と魅力を発揮する地域ぐるみの観光まちづくりの推進を図る予定であります。

市内には、大規模な公園、温泉施設、登山やハイキングコース、博物館、ワイナリーなどの観光レクリエーション施設が数多く分布しています。

また、貴重な植物群落、古代の遺跡群や社寺、旧鎌倉往還や若彦路等の古道、文学碑、古民家や特徴のある農村景観、甲府盆地を一望する優れた眺望など、潜在的な観光資源が数多く分布しています。

こうした資源の掘り起こしと価値を再認識し、観光や地域活性化に最大限に生かしながら、郷そのものが観光資源となるような魅力を備えた郷づくりをめざします。

具体的には、豊かな森林資源と森林の持つ多面的な機能に着目し、金川の森などでの森林セラピーの推進や森林環境学習の場や機能の整備・充実、果樹剪定くずの堆肥化等の木質バイオマス等を活用した新しい地域産業の創造など、積極的な観光利用の促進を図る予定であります。

また、策定を予定しております観光振興ビジョンにおきましても、このような考えを盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、水と緑のまちづくりにおける緑の基本計画策定が予定されているが、本市を流れる笛吹川という自然と資源を有効に活用するための施策を望むものであり、環境や教育という視点からも水辺ゾーンの整備とその活用を促進する考えはあるか、にお答えいたします。

分野別まちづくり方針の中で、水と緑のまちづくり方針について考え方を示しています。

自然の緑を守り、水と緑の拠点づくりや緑豊かな潤いあるまちづくりの推進を図るためには、市民や事業者の理解と協力が不可欠であります。

市内では、市民や小学生等による、花いっぱい運動やホテルの再生活動などの自主的な緑化活動が行われています。

また、小さな活動ですが、今後はこうした市民活動の芽を伸ばし、市民による自主的な緑地の保全や緑化活動の輪を広げていくことを目指しています。

また、笛吹建設安全協議会、沿線自治会や水防団等200名を超えるボランティアにより、冬期に雑木除去作業を既に3カ年にわたり実施し、支障木は国土交通省によりチップ化し、農業用堆肥や公園の下草押さえ材として有効利用する活動も定着しております。

このため、緑に関する総合的な指針となる緑の基本計画の策定により、緑の保全・育成に関する仕組みに関する検討を図るとともに、市民参加による緑の保全・緑化活動の促進、緑に関する普及・啓発活動の推進を図る予定であります。

本市は、豊かな自然に恵まれており、まちや郷の活性化を図る上でも、市民や観光客が自然に親しみ、憩い・ふれあう場の充実が求められていることから、地域活性化や地域振興に関する計画等において、まちづくりと一体的に良好な水辺空間の整備・利活用を図ることを目的として、中心市街地と近津用水、笛吹川水辺ゾーンやサイクリングロードを結ぶ、水と緑のネットワークづくりの促進を図る予定であります。

また、緑に対する意識の向上を図るため、環境教育の推進、緑化イベントの開催、緑のPR活動の推進などの普及・啓発活動を推進していくこととしております。

最後の質問でございます。

都市計画税の課税経過措置が終了する年度を迎えるが、終了後の課税についての方針についてのご質問にお答えします。

都市計画税は、地方税法の規定により、都市計画区域内の都市計画に定められた都市計画道路、都市公園、公共下水道などを整備する都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てられる目的税として、市町村が条例で課税することができるものと定められています。

税金には、税収の使い道を特定せず、一般の行政経費に充てるために課税される普通税

と、最初から特定の経費に充てる目的で課税される目的税があります。

都市計画税を課税するか否か、あるいは、その税率水準をどの程度にするかについては、地域における都市計画事業の実態に応じ、市町村の自主的判断に委ねられている税金であります。

合併前の旧石和町では、昭和47年から公共下水道事業、土地区画整理事業などの目的税として賦課するとともに、都市計画区域内全域の宅地、家屋および農振除外地を課税対象とし、税率は条例において0.2%に定められておりました。

新市に移行する際の合併協定においては、「都市計画税については目的税であるため、新市施行後において都市計画法・土地利用計画に基づいて検討していくこととする。」とされておりますが、合併後の都市計画税賦課状況の中で、課税対象となる区域とそうでない区域で不公平が生じないか、など疑問の声もいただいております。

ご質問のとおり、都市計画税の課税経過措置が平成22年3月をもって終了することになります。

市では、昨年から平成21年度末をもって不均一課税が終了することを視野に入れて、関係課によるプロジェクトチームを設置し、今後の都市計画税のあり方などの方向性について、検討を重ねているところでございます。

いずれにいたしましても、課税エリアや税率などの課題がありますので、方針の決定にあたっては、市民の皆さまのご意見を十分取り入れ、市議会の皆さまにご相談申し上げながら進めてまいりたいと思っておりますので、なにとぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（上野稔君）

再質問を許します。

2番、志村直毅君。

2番議員（志村直毅君）

ご答弁いただきまして、非常によく分かりました。

まず、笛吹市の農業振興に取り組んでおられる点については、私も一農業者としても、これからも一緒になって汗を流していきたいと思っております。

私のほうで投げかけをさせていただきました、農の雇用事業、これにつきましては、農業法人や農業者などが求職者を雇用し、実践的な研修を実施するというもので、農業経営者と農業分野で働きたいという求職者のマッチングを図ることを目的に、研修経費という名目で月額9万7千円を上限に、最長12カ月にわたって農業法人等に千人規模で助成を行うというもので、また、県でもこれとは別な助成をやっておりますが、これは国のほうの2次補正で出されたもので、窓口は都道府県の農業会議所というふうになっております。

農業分野の補助事業と言いますと、基盤整備や施設整備といったメニューが多かったわけですが、この農の雇用事業は、いわば直接雇用対策として手当を行うということで、農業経営者にとっても厳しい経営環境の手助けになる事業であると考えます。

また、今後、農業経営が大規模化、法人化という流れが強まっていく中で、意欲ある農業者の経営力を醸成することにもつながると、このように考えております。

この事業は求職者と雇用契約を結ぶ必要があることから、雇用保険に加入する必要があ

り、例えば、社会保険労務士等の指導をいただきながら、事業応募に際しての計画作成をする必要があるというものです。

これは今国会が混迷しているので、タイミング的に忙しいわけですが、2月27日現在の募集要領の内容では、募集期間が3月6日から19日ということで、もうすぐというような状況です。

しかしながら、農林水産省の事業説明を聞いたところでは、新年度以降も、この農の雇用事業というのは実施していきたいということでございますので、こうした事業の活用を促進していただきながら、本市農業の農業経営者の安定経営に対する一つの支援メニューとして、広く周知、また必要な支援をお願いしたいと思えます。

耕作放棄地の対策については、今後も農業委員会の皆さんのお力をお借りして、ぜひとも鋭意取り組んでいただきたいと思います。

農の雇用事業の点について、1点お聞かせいただければと思います。

それから、多様な連携もぜひ積極的に進めていただきたいと思いますわけですが、もう1点、この笛吹の食文化という点では、やはり桃・ぶどう日本一、それからいろいろな果物また野菜もたくさん生産されている地域ですから、ぜひとも今後の地産地消あるいは食育の中で、笛吹市の食事バランスガイドというようなものも設定されておるところでございますから、進めていっていただきたいと思います、このように考えます。

それから、都市計画のほうで何点かお伺いしたいと思います、まず、スマートインターチェンジ、これはぜひ力強く進めていっていただきたいと思います。

また、こうしたことで交通アクセスも向上して観光客も大勢、このスマートインターを活用していただくということは、将来的に沿線の蛭見橋、あるいはその下流の砂原橋、こうしたものの改修にもつながっていくのかな、視野に入っていくのかなと思えます。

ぜひ、進めていっていただけたらと思えます。

また、着地型観光については、昨日の龍澤議員の代表質問でもお伺いしましたとおり、さまざまなメニューをいろいろな連携の中で進めていっていただきたいと思います。

そして、緑の基本計画の策定ということでお聞きしたいわけですが、水辺空間の整備・活用、こういう中で笛吹川に限らずという中で、長年にわたりまして地域住民あるいは利用者の要望の中から、平等川に架かる新恵比寿橋について歩道橋をお願いしたいという悲願が、ようやく形になって今般の当初予算でも予算を付けていただいていると、かように理解しておりますが、この点について、甲府市と甲府市ごみ処理施設建設検討委員会による焼却施設の使用期限、これにかかる確認書の中で、その第4項に、これは濁川のほうに架かる新油川橋それから新恵比寿橋の改修については、関係団体との協議の中で、安全を考慮した必要な整備を行うことというふうに位置付けられておまして、笛吹市としましても、この新恵比寿橋の歩道橋を架ける工事に今着手をしていただけているということで、ぜひ、甲府市のほうにも協力をよく求めていただいて、できる限り早い段階で両市の歩道橋設置が進みますように配慮を求めたいと思えます。

もし、ご所見をいただければと思います。

最後に、都市計画税についてですが、地方分権が叫ばれて、政府も力を入れているさまざま権限を地方に移譲するというような状況の中で、真の地方分権を達成していくためには、税の公平性をしっかり保ちながら、経済情勢が厳しい困難な状況ではありますが、自

主財源の確保ということをしっかり、これは市民の皆さまにもお願いをしていく中で、よく説明をして、税率の件も含めてよく理解を得られるような努力をしながら、課税の方法を考えていていただきたいと、お願いしたいと思います。

そこで、1点、収税滞納整理等のデリケートな、困難な業務を一生懸命に行っていたいでいるわけですが、担当職員も気苦労を重ねておられるだろうと推察するわけでございます。そういう意味では、担当課がオーバーワークになってしまうような状況も好ましくないことですし、一方で、時効というような問題もございますから、これについては、例えば、数年の期間を定めてでも収税強化を図る等、職員を増員する等そういうような、あるいは行財政改革、集中改革といった形で、また検討をお願いしたいと思いますので、このへんのご所見も、これは総務部長のほうがよくよいかもかもしれませんが、いただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

議長（上野稔君）

まず、最初に保坂産業観光部長。

産業観光部長（保坂利定君）

志村議員の再質問、農業振興についての、農の雇用事業についての再質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、国の雇用対策あるいは県の雇用対策、県の場合には農業法人または農業協同組合に、研修生1人当たり上限で20万円、2カ月間、これはなかなか難しい条件がありますが、国・県の制度はそれぞれといたしまして、今、お答えしましたとおり、市としての援農体制をどうつくっていくかということが基本でありまして、この援農体制と国・県の制度がどうマッチングしていくかというのが基本であります。

お答えしていますとおり、専業農家の企業的な経営を目指す農家あるいは労働力不足が深刻な高齢・兼業農家等が、だんだん二極分化が進むであろうと。この中で何をそれぞれメニューとして求められているかということで、現在、アンケート調査もしております。

このアンケートを基にJA、農業委員会、担い手育成協議会等々ともいろいろな協議を持ちながら、笛吹市の援農支援体制あるいは法人化の支援制度というものを見つめながら、農業振興に努めていきたいと思っておりますけれども、基本的には農業後継者それぞれの立場の中で、各種団体と意見交換をしながら、今何が必要か、すぐできるものは何か、これからの長期的な展望に立っての施策は何かということをじっくり、早急に見つめていきたいと考えております。

以上であります。

議長（上野稔君）

次に、岩澤建設部長。

建設部長（岩澤重信君）

志村議員のスマートインター設置に係るご質問でございますが、ご質問の中で出ました砂原・蛸見橋の改修等の絡みの中からでございますが、蛸見橋につきましては、峡東建設事務所のほうから既に改修工事が発注になっておりまして、蛸見橋につきましては、今、石和町側の橋詰は右折レーンのために一部ちょっと広がっておりますが、あの部分を除きまして八代町側へ向かいまして今回の工事によりまして、蛸見橋はすべてセンターラ



インの入った二車線の橋梁に、21年度を1年間かけて改修が行われるということで、工事が発注になっておりますので、そんなことでご理解をいただきたいと思います。

それから、先ほどもお話がございました、郷の魅力を生かした観光プロジェクトを具体化していく上での方策の関係でございますが、これは昨日の議会それから今日の議会の中でも出ましたとおり、マスタープランの中でも述べておりますとおり、笛吹市のあらゆる機構、あらゆる部門が相互に協議をして、新しい笛吹市のまちづくりとしての総合的なプロジェクトとして、それぞれの事業を進めていくということで、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、緑の基本計画の関係でございますが、緑の基本計画につきましては、具体的に申し上げますと、これからの手順といたしまして、策定委員会それからワーキンググループ、庁内作業部会、それから市民会議、ワーキンググループの設置等の中から、当然、住民の皆さん方に対するアンケート、シンポジウム等々の開催の中から、より多くの市民の皆さま方のご意見を諮って、その中で2年間をかけて策定していきたいと考えております。

スケジュール的に言いますと、作業手順につきましては、おおむね都市計画マスタープランに沿ったような形で進めていきたい。

都市計画マスタープランにつきましては、3カ年を要した計画でございましたが、緑の基本計画につきましては、1年縮めまして2カ年で策定を終えていきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

議長（上野稔君）

収税関係を梶原総務部長。

総務部長（梶原清君）

税の収納関係でございますが、マニフェストの発表会でも説明しましたとおり、収税につきましては、18年に収税課をつくりまして、19年度決算で合併して初めて収税率については2.1%アップしたということであります。18年につくって19年度決算で初めて結果が出たわけですが、20年度につきましても、収税課の職員がそれぞれ頑張っていたかまして、19年度決算とほぼ同じくらいのペースでの収納状況のような見込みであります。

都市計画税につきましても、平均的の、現年分の収納率につきましては、19年度決算で94.18%であります。そのうち都市計画税については92.09%ということで、若干収納率が低いわけですが、税の都市計画税とか市民税あるいは国保税を別に、収税課のほうは収税一本で徴収していますので、来年度は20年度から始まりました、山梨県の滞納整理推進機構が県で各市町村、職員を派遣して滞納整理にあたっているわけですが、指導をいただきながら笛吹市でも職員を1名派遣しているわけですが、来年度については2名派遣をいたしまして、また滞納の部分、収納の部分になるべく収納率が上がるように努力していきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

議長（上野稔君）

再々質問ありますか。

志村直毅君。

2番議員（志村直毅君）

ありがとうございました。

時間も限りがあると思いますから、農の雇用事業については、そういうものも支援のメニューとしてひとつ、ぜひ利用をまた呼びかけていっていただく、こういうことも視野に入れていただくということで、喚起していただけたらと思います。

それから、緑の基本計画策定、それから、それにかかる歩道橋の具体的な件も申し上げましたが、これは自然に親しむとか、環境とか、こういったキーワードが出てくる中で、やはりああいうものを活用して、また新しい健康づくりのイベントあるいは環境学習、そういったルートも新たにできるわけですから、また新しい発想も出てくるのかなと考えています。

ぜひ、こうした点にまたお力をいただけたらというふうに思います。

再々質問ということではなく、要望として最後に申し添えまして終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（上野稔君）

以上で、志村直毅君の一般質問を終了します。

関連質問を許します。

大久保俊雄君。

16番議員（大久保俊雄君）

ちょっと1点だけ、総合計画、一番最上位の計画も出まして、これに準ずる都市計画マスタープランというのが、これは素案ですが、今月中ですか出まして、この中に、例えば観光まちづくり方針という部分がありまして、これはよく吟味しますと非常によくまとまっています、地域とか文化・歴史、あとの景観と環境も入れれば、逆に、これからは笛吹市がつくるであろう、昨日から頻繁に出ていますけれども、笛吹市観光振興ビジョンというものをつくるということになるわけですが、まったく同じでは膨大な予算も時間もかけるわけですから、今後、これを受けた笛吹市観光振興ビジョンを策定するにあたって、一番ポイントをどこに置かれるかということをお伺いします。

議長（上野稔君）

保坂産業観光部長。

産業観光部長（保坂利定君）

大久保議員の質問にお答えします。

要するに、石和・春日居温泉郷を含んだ本市の観光の将来像はどこに置くかという、まずこれを大前提に置きまして、その中でいろんな二次交通、インバウンド対策等々の施策を盛り込みながら、ある程度の数値目標をしっかりと入れながら、これを目指してビジョンを策定して、各団体関係機関と一致団結して、この厳しい経済状況の中を本市の基幹産業である観光の目玉として、振興ビジョンの策定に努めていきたいと思っています。

議長（上野稔君）

以上で、一般質問を終わります。